

工場等の自家発電設備、燃料電池、コージェネからの 余剰電力購入について

工場等の自家発電設備、燃料電池、コージェネレーション等による発電により余剰電力が生じる場合は、協議の上、原則として次により購入いたします。

<余剰電力の購入単価>

時 間 帯 区 分		購入単価(円/kWh) 〈内は税込〉
夏季平日 昼間時間帯	毎年7月1日から9月30日までの 午前8時から午後10時までの時間。 (ただし、下記に定める「日祝日等」における時間帯を除く)	11.70 〈12.29〉
その他季平日 昼間時間帯	夏季以外の午前8時から午後10時までの時間。 (ただし、下記に定める「日祝日等」における時間帯を除く)	10.60 〈11.13〉
その他時間帯	「夏季平日昼間時間帯」および「その他季 平日昼間時間帯」以外の時間。	7.80 〈8.19〉

* 「日祝日等」とは、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、
1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日をいいます。

<当社電力系統への連系について>

当社の電力系統への連系に際しては、資源エネルギー庁公表の「電気設備の技術基準の解釈」、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」等によります。

<適用期間>

平成25年4月1日から平成26年3月31日までといたします。